

4. 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進①】

フリップ 54

☆「市政改革プラン3.0（令和2～5年度）」（令和2年4月策定）に基づき、取組みを推進

○ ICTを活用した市民サービス向上

■ 行政手続きのオンライン化の推進

③ 1億4,400万円 **拡充** (② 8,600万円)【再掲（フリップ35）】

■ 市民利用施設にかかる手続きの利便性向上

➤ オンライン施設予約の運用開始

・既に実施しているスポーツ施設（77施設）などに加え、新たに区役所附設会館33館（区民ホール・区民センター等）及び男女共同参画センター4館（クレオ大阪中央・西・東・南）で実施

■ 多様な公共料金支払手段の整備

➤ キャッシュレス決済（QRコード、クレジットカード等）の運用開始…大阪城天守閣

➤ コンビニ収納の運用開始…区役所附設会館33館（区民ホール・区民センター等）及び男女共同参画センター4館（クレオ大阪中央・西・東・南）

※キャッシュレス決済・コンビニ収納実施済：市税や国民健康保険料等の収納 など

○ 官民連携の推進

- ・各事業の経営システムの見直し（主なもの）

■ 天王寺動物園【再掲（フリップ38）】

- 地方独立行政法人の設立（令和3年4月1日予定）

■ 市営住宅

- 維持管理業務にかかる指定管理者制度の導入

■ 水道

- 「PFI 管路更新事業」導入にかかるアドバイザー業務（令和元年度から継続）の委託等

■ 下水道

- 民間活用効果を最大限発揮させるため、「クリアウォーターOSAKA株式会社」への下水道施設の維持管理業務にかかる包括委託を継続（令和23年度まで）
- 「汚泥処理施設整備運営事業」（PFI）導入にかかるアドバイザー業務の委託（令和3年度から開始）

○ 効果的・効率的な行財政運営

■ 業務改革の推進（押印の見直し）

- 市民の負担軽減とオンライン化推進のため、認印の全廃と実印の必要性精査を令和2年度末までに完了し、令和3年4月より申請書等の押印欄を廃止

【対象申請書の事例（市民の負担軽減）】

- ・ 児童手当・特例給付 認定申請書
- ・ 介護保険 要介護認定・要支援認定申請書（指定居宅介護支援事業者等が本人に代わって手続きを行う場合の代理者印） など

■ 持続可能な施設マネジメントの取組の推進 ③ 2,000万円 （② 2,200万円）

- 持続可能な施設マネジメントを推進するため、一般施設における一元化した資産情報（各施設所管所属等が保有する建築年数等の建物情報や利用状況等）の分析

- ☆ 副首都にふさわしい都市機能の充実に向け、府市連携・一元化を推進
- 府市連携・一元化に向けた取組みについて、次のような事業に係る業務を順次進めていく
 - ・ 大阪市立大学と大阪府立大学との統合、令和4年4月の新大学開学に向けた準備
 - ・ 令和4年4月の市立高校等の大阪府移管に向けた準備
 - ・ 市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備
 - ・ 水道事業、消防などは、副首都にふさわしい基盤的な公共機能のあり方を検討
 - このほか、令和2年10月に大阪港湾局を共同設置し、将来的には大阪湾諸港の管理一元化をめざす